

(仮称)白山三ヶ野太陽光発電事業
環境影響評価
事後調査報告書
(令和 7 年度)

2026 年 5 月

パシフィコ・エナジー白山合同会社

はじめに

本報告書は、「(仮称) 白山三ヶ野太陽光発電事業」を実施するにあたり、「(仮称) 白山三ヶ野太陽光発電事業に係る環境影響評価書」(令和7年6月 パシフィコエナジー白山合同会社)(以下、「評価書」という。)に記載した「事後調査計画」に基づき、令和7年度に実施した植物(重要な種)の事後調査の結果を記載したものである。

(仮称)白山三ヶ野太陽光発電事業 環境影響評価事後調査
報告書

目次

第1章 事業の概況	7
1.1. 事業者の名称及び住所	7
1.2. 事業規模	7
1.2.1 対象事業の名称	7
1.2.2 対象事業の種類	7
1.2.3 対象事業の規模	7
1.2.4 対象事業実施区域の位置	7
1.3. 対象事業の手続き状況	9
1.3.1 環境影響評価方法書	9
1.3.2 環境影響評価準備書	9
1.3.3 環境影響評価書	9
1.4. 対象事業の進捗状況	10
1.5. 事後調査の工程	12
1.6. 調査委託機関	13
第2章 事前調査	14
2.1. 調査目的	14
2.2. 調査項目	14
2.3. 調査地域	14
2.4. 調査期間	14
2.5. 調査方法	14
2.6. 調査対象種	14
第3章 調査結果	20
3.1. 植物（重要な種の移植）	20
3.1.1 移植の概要	20
3.1.2 移植日程	20
3.1.3 移植作業	20
3.1.4 移植結果	23
3.2. 植物（移植後のモニタリング調査）	26
3.2.1 調査日程	26
3.2.2 調査方法	26
3.2.3 調査結果	26

第1章 事業の概況

1.1. 事業者の名称及び住所

名 称：パシフィコ・エナジー白山合同会社

住 所：東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号 六本木グランドタワー

代表者の氏名：代表社員 ピーイー・デベロップメント・ジーピー・エルエルシー
職務執行者 松尾 大樹

1.2. 事業規模

1.2.1 対象事業の名称

(仮称) 白山三ヶ野太陽光発電事業 (以下、「本事業」という。)

1.2.2 対象事業の種類

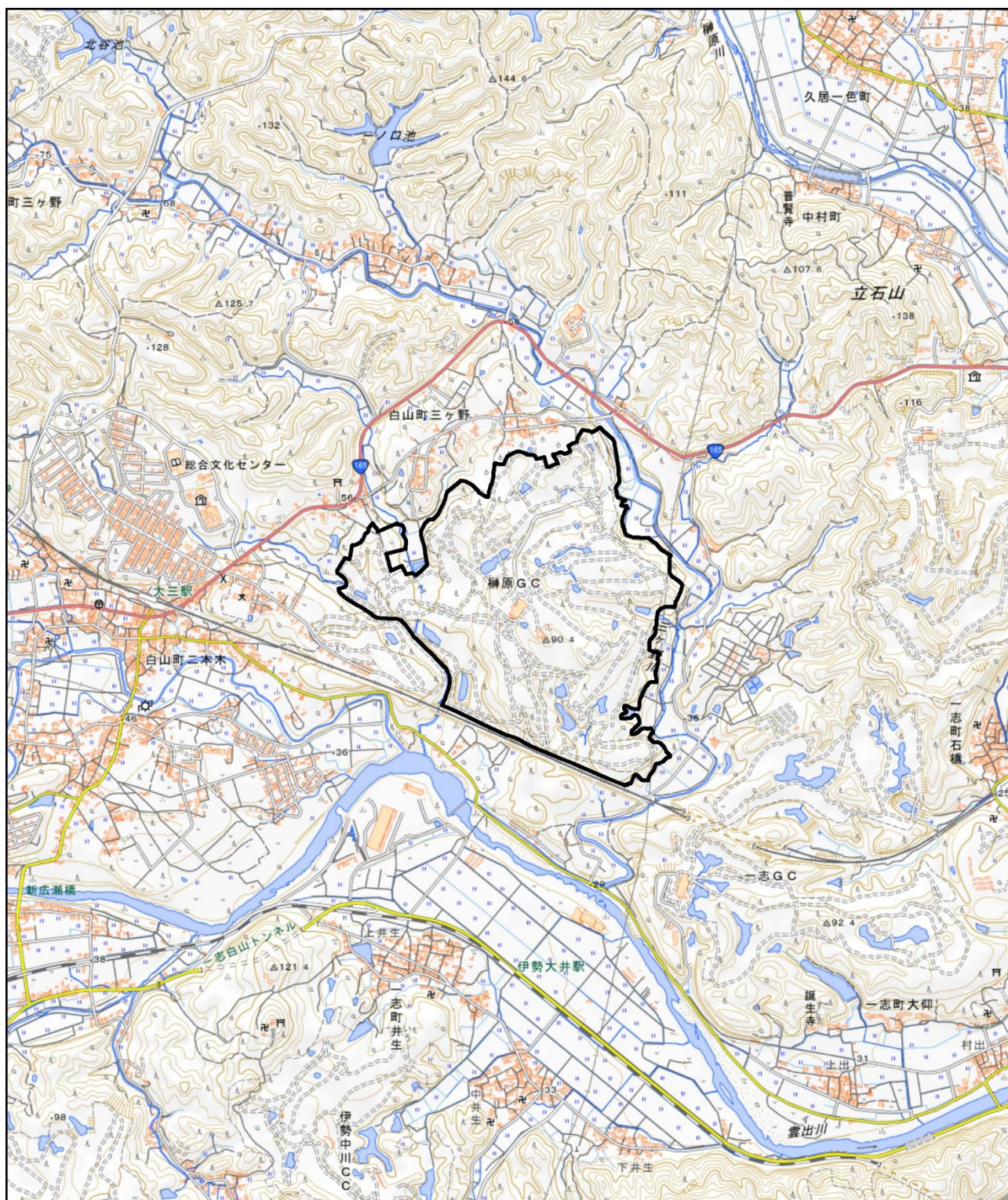
太陽電池発電所 (環境影響評価法に掲げる事業)

1.2.3 対象事業の規模

事業実施区域の面積：約 120.5ha

1.2.4 対象事業実施区域の位置

対象事業実施区域は図 1.2-1 に示す。三重県津市白山町三ヶ野地区周辺に位置している。



凡例

□ 対象事業実施区域



0 0.5 1 km

1:25,000

図 1.2-1
対象事業実施区域位置
(評価書より掲載)

1.3. 対象事業の手続き状況

1.3.1 環境影響評価方法書

令和5年3月17日公告、同日より令和5年4月17日まで縦覧
令和5年8月16日、同方法書に対する三重県知事意見

1.3.2 環境影響評価準備書

令和6年4月16日公告、同日より令和6年5月15日まで縦覧
令和6年10月8日、同準備書に対する三重県知事意見

1.3.3 環境影響評価書

令和7年7月23日公告、同日より令和7年8月22日まで縦覧

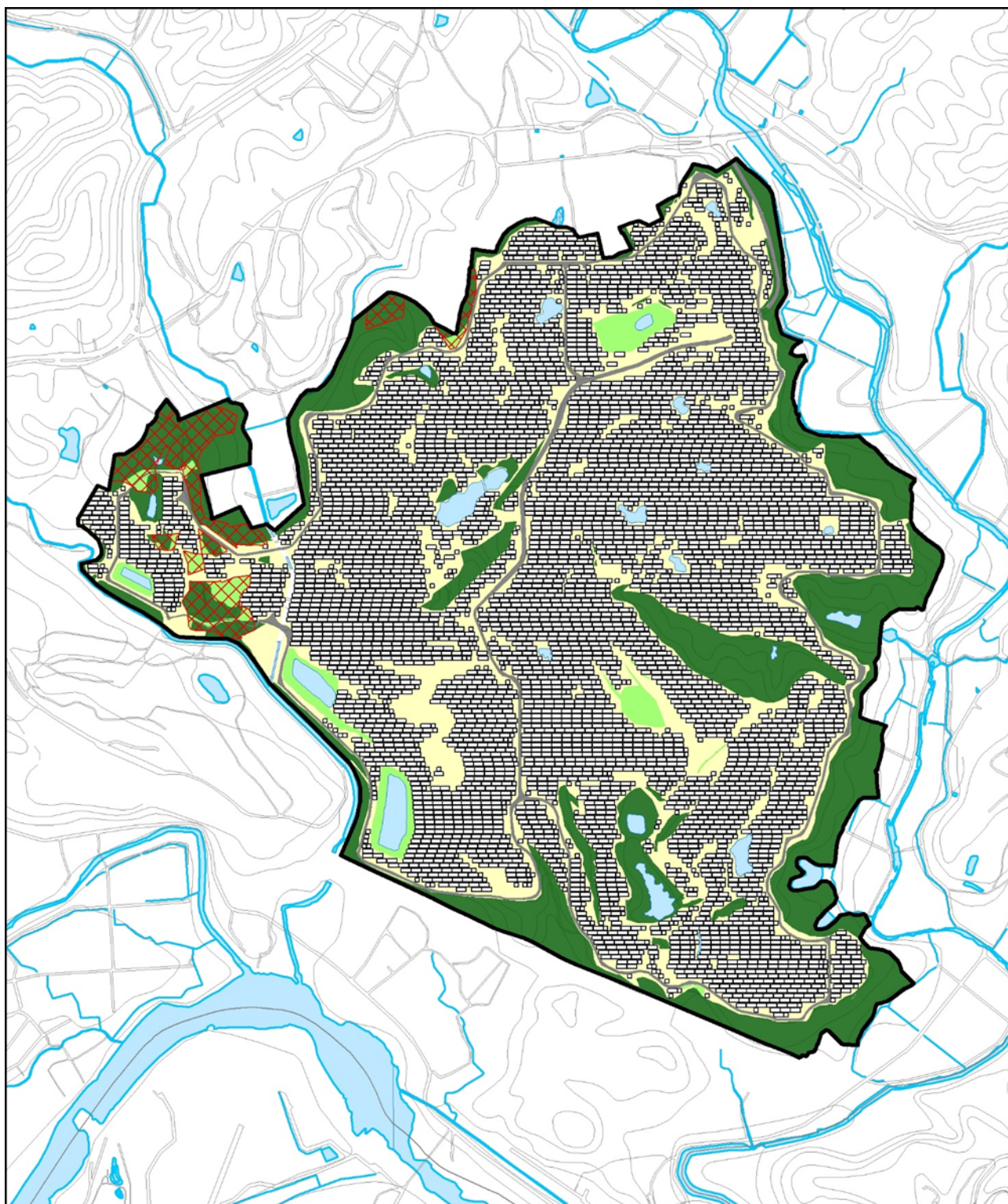
1.4. 対象事業の進捗状況

本事業の造成計画は図 1.4-1 に、工事工程は表 1.4.1 に示すとおりである。

対象事業は令和 8 年 11 月から工事の着手にあたり、土木工事やパネル工事、電気工事は令和 11 年 2 月に完了し、同年 3 月から営業運転を開始する予定である。

表 1.4.1 当初工事工程スケジュール（予定）

経過月 工事種別		工事開始 1 年目												工事開始 2 年目												工事開始 3 年目				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
準備・防災 工事	準備工事	■	■	■																										
	解体工事	■	■	■	■	■																								
	防災工事				■	■	■	■																						
伐採工事							■	■	■	■	■	■	■																	
造成・排水 工事	造成工事							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■												
	排水工事							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
杭架台工事	杭基礎工										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
	ケーブル管路工										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
	架台組立													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
緑化工事												■	■					■	■	■			■	■	■					
電気工事	PV モジュール設置													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	モジュール配線工事													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	PCS・接続箱設置													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	AC/DC 配線工事																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
使用前 自主検査等	使用前自主検査																									■	■	■	■	■
	試運転調整																										■	■	■	■
	受電																										■			
商業運転開始																														■



凡例

- 対象事業実施区域
- 地域森林計画対象民有林
- 調整池
- 管理用道路
- 残置森林
- 緑地(改変後草地)
- 緑地(既存草地)
- パネル設置範囲



0 0.2 0.4 km
1:10,000

図 1.4-1
土地利用計画図
(評価書より掲載)

1.5. 事後調査の工程

本事業に係る事後調査の工程は、表 1.5.1 に示すとおりである。なお、本報告書は、令和 7 年（2025 年）度を実施した事後調査結果をまとめたものである。

表 1.5.1 事後調査工程

表 1.5.1 事後調査工程

本報告書の該当部分

項目			2025年			2026年												2027年												2028年												2029年												
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月													
			工事着手前												工事1年目												工事2年目												工事3年目				供用1年目											
															1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4												
事後調査（植物）	重要植物の移植	移植作業	■ ①						■ ②																																													
	事後調査 （移植1か月後）	活着状況		■ ①					■ ②																																													
	事後調査 （移植1年後）	キンラン（花期5月）							■ ①												■ ②																																	
		ノニガナ（花期5月）							■ ①																																													
		オケラ（花期9-10月）								■ ①					■ ①																																							
		ササユリ（花期5-6月）							■ ①																																													
		エビネ（花期5月）							■ ①																																													
事後調査（動物）	ヤマトサンショウウオ	生息状況（産卵期4月）							▲										■																																			
環境監視	コウモリ	越冬状況																	■																																			

表中の移植①、②の内容は以下のとおりである。

① キンラン、オケラ、ササユリ、エビネの移植およびノニガナの播種

② キンラン、ノニガナの移植およびノニガナの播種

1.6. 調査委託機関

事後調査は以下の機関に委託した。

名 称：アジア航測株式会社

代表者の氏名：代表取締役社長 畠山 仁

住 所：東京都新宿区西新宿六丁目 14 番 1 号 新宿グリーンタワービル 15 階

第2章 事後調査の概要

2.1. 調査目的

本年度（令和 7 年度）の調査は、（仮称）白山三ヶ野太陽光発電事業の造成工事に伴う改変等により、生育地が消失する植物の重要な種を保全することを目的として実施するものである。環境影響評価書に記載した事後調査計画に基づき、生育適地への移植及び移植後のモニタリング調査を行った。

2.2. 調査項目

- ・植物の重要な種の移植
- ・移植後のモニタリング調査

2.3. 調査地域

調査地域は、植物の重要な種の生育地及び移植地とした。移植地の位置を図 2.6-2 に示し、移植地の拡大図を図 2.6-3 から図 2.6-5 に示した。

2.4. 調査期間

本調査の調査期間は下記の通りとした。

2025 年 10 月 28 日 ～ 2025 年 11 月 28 日

2.5. 調査方法

- ・植物の重要な種の移植

移植対象個体を手作業で掘り取り、あらかじめ選定・整地した生育適地へ移植した。

なお、ノニガナについては、準備書段階での現地調査で確認した個体が 1 個体のみであったことから、専門家ヒアリングでの助言も踏まえて、個体の移植の他、種子を採取して生育適地に播種する方法も採用した。

- ・移植後のモニタリング調査

移植した各個体について生育状況を記録し、写真撮影を行った。

2.6. 調査対象種

環境影響評価書の事後調査計画に記載したマツバラン、オオトリゲモ、ササユリ、エビネ、キンラン、オケラ、ノニガナの 7 種のうち、2025 年に実施した事前調査にて改変範囲内で生育が確認されたササユリ、エビネ、キンラン、オケラ、ノニガナの 5 種を移植対象種とした。移植対象種の選定結果を表 2.6.1 に、それらの確認結果を図 2.6-1 に示し、移植先の位置を図 2.6-2～図 2.6-5 に示す。

表 2.6.1 移植対象種の選定結果

種名	重要種選定基準		重要な植物の現況確認		移植対象種の選定結果
	環境省 RL	三重県 RDB	調査日	調査結果	
マツバラシ	NT	VU	2025 年 5 月 2 日	環境影響調査の現地調査時の生育地で生育を確認できなかった。	改変区域内で確認されなかったため移植は行わない。
オオトリゲモ		EN	2025 年 5 月 2 日	環境影響調査の現地調査時の生育地で生育を確認できなかった。	改変区域内で確認されなかったため移植は行わない。
ササユリ		NT	2025 年 10 月 29 日	環境影響調査の現地調査時の生育地で生育を確認した。現況調査時の生育状況とほぼ同様であった。	生育適地である移植地①へ移植することとした。
エビネ	NT	NT	2025 年 10 月 29 日	環境影響調査の現地調査時の生育地で生育を確認した。現況調査時の生育状況とほぼ同様であった。	生育適地である移植地②へ移植することとした。
キンラン	VU	VU	2025 年 10 月 29 日	環境影響調査の現地調査時の生育地で生育を確認した。現況調査時の生育状況とほぼ同様であった。	生育適地である移植地①へ移植することとした。
オケラ		VU	2025 年 10 月 29 日	環境影響調査の現地調査時の生育地で生育を確認した。現況調査時の生育状況とほぼ同様であった。	生育適地である移植地①へ移植することとした。
ノニガナ		VU	2025 年 5 月 2 日	環境影響調査の現地調査時の生育地で生育を確認した。現況調査時の生育状況とほぼ同様であった。	種子を移植地③へ播種することとした。(10 月の移植時には地上部が見られないため、個体の移植は令和 8 年の春季に行う)

環境省 RL:「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年、環境省)

VU: 絶滅危惧Ⅱ類 絶滅の危険が増大している種

NT: 準絶滅危惧 現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性がある種
三重県 RL:「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成 27 年、三重県)

EN: 絶滅危惧ⅠB 類 I A 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種

VU: 絶滅危惧Ⅱ類 絶滅の危険が増大している種

NT: 準絶滅危惧 生息条件の変化によっては、「絶滅危惧種」に移行する要素を持つ種

重要な種の保護の観点から、本図は非公開とする。

凡例

-  対象事業実施区域
-  改変区域
-  移植植物地点



図 2.6-1
移植対象種の確認結果

重要な種の保護の観点から、本図は非公開とする。

凡例

-  対象事業実施区域
-  改変区域
-  重要な植物の移植地

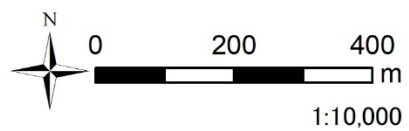


図 2.6-2
重要な植物の移植地の位置

重要な種の保護の観点から、本図は非公開とする。

図 2.6-3 移植地①拡大図

重要な種の保護の観点から、本図は非公開とする。

図 2.6-4 移植地②の拡大図

重要な種の保護の観点から、本図は非公開とする。

図 2.6-5 移植地③の拡大図

第3章 調査結果

3.1. 植物（重要な種の移植）

3.1.1 移植の概要

移植対象種の状況及びその移植地は表 3.1.1 に示すとおりである。

表 3.1.1 移植対象種の状況及びその移植地

種名	個体数	移植地
ササユリ	4※	移植地①
エビネ	25※	移植地②
キンラン	27※	移植地①
オケラ	4	移植地①
ノニガナ	（種子のみ）	移植地③

※根茎を分割していない個体もあるため、株数で示す。

3.1.2 移植日程

2025 年 10 月 29 日～30 日

3.1.3 移植作業

（1）個体の移植

移植作業は、以下の手順で行った。移植作業の状況を表 3.1.2 に示す

① 移植個体の掘り取り

スコップで根元から個体を掘り出した。この際、できる限り根茎周辺の土とともに掘り出し、根茎を傷めないよう留意した。互いの根茎が絡まっている近接個体については、根茎を崩すことにより根茎への損傷を与えないよう、個体ごとに分割せず、株状の状態でまとめて掘り出しを行った。

② 移植個体の運搬

移植個体を土ごと運搬袋に入れ、地上茎を折らないよう留意して移植地まで運搬した。

③ 移植個体の植付

掘り取った土ごと個体を植付穴に植付け、周辺の土とよく馴染ませた。

④ 移植個体のラベル付け

個体ごとに個体番号を記入した標識ラベルを付けた。複数の個体をまとめて植え付けた株については、できる限り個体ごとにラベル付けを行った。

⑤ 移植個体の写真撮影

1 個体ごとに写真撮影を行った。

⑥ 獣害防止柵の設置

シカの採食およびイノシシの掘り起こしによる被害を防ぐため、移植した範囲の周囲に柵を設置した。

表 3.1.2 移植作業の状況

① 移植個体の掘り取り（ササユリ）	② 移植個体の運搬（ササユリ）
	
③ 移植個体の植付（ササユリ）	④ 移植個体のラベル付け（キンラン）
	
⑤ 移植個体のラベル付け（オケラ）	⑥ 移植個体のラベル付け（エビネ）
	
⑦ 獣害防止策の設置	
	

(2) 播種

ノニガナの播種は、以下の手順で実施した。種子の採取、播種の状況を表 3.1.3 に示す。

① 種子採取

開花個体を傷つけないようネットを被せ、結実後、ネットに付着した種子約 100 粒を採取した。実施日は以下のとおりである。

- ・ネットの設置 : 2025 年 4 月 30 日～5 月 2 日
- ・種子採取 : 2025 年 6 月 2 日

② 播種

採取した種子を冷蔵保管後、移植地③の池の湿った土壤に播種した。

表 3.1.3 ノニガナ播種の状況

①種子の採取	②播種した場所
	

3.1.4 移植結果

移植地へ移植した個体数等を表 3.1.4 に示す。移植時に確認した全ての個体を移植した。
以下に種ごとの作業結果を示す。

表 3.1.4 移植対象種の移植結果

種名	個体数（2025 年春）	移植 個体数	移植地 ¹⁾
ササユリ	41 ²⁾	6 ²⁾	①
エビネ	25 ²⁾	21 ²⁾	②
キンラン	27 ²⁾	5 ²⁾	①
オケラ	4	2	①
ノニガナ	播種のみ	種子多数	③

1) 生育地、移植地の位置は図 2.6-2 に示すとおりである。

2) 根茎を分割していない個体もあるため、株数で示す。

(1) ササユリ

ササユリの生育地の状況、生育個体、移植後の状況を表 3.1.5 に示す。

ササユリの生育状況は良好であった。

掘り取った個体は全て移植地①へ運搬し、移植地①内の平地を選び、列状に約 30cm 間隔で植付を行った。

表 3.1.5 ササユリの生育・移植状況

生育地の状況	生育個体	移植後の状況
		

(2) エビネ

エビネの生育地の状況、生育個体、移植後の状況を表 3.1.6 に示す。

エビネの生育状況は良好であった。

掘り取った個体は全て移植地②へ運搬し、移植地②内の平地を選び、列状に約 20cm 間隔で植付を行った。

表 3.1.6 エビネの生育・移植状況

生育地の状況	生育個体(2025 年 5 月撮影)	移植後の状況
		

(3) キンラン

キンランの生育地の状況、生育個体、移植後の状況を表 3.1.7 に示す。

キンランの地上部は伸長途上であり、葉のサイズは小さかった。根茎を傷つけないよう大きめに掘り取り、土ごと運搬袋に入れて移植地①へ運搬し、土ごと植付を行った。

表 3.1.7 キンランの生育・移植状況

生育地の状況	生育個体(2025 年 5 月撮影)	移植後の状況
		

(4) オケラ

オケラの生育地の状況、生育個体、移植後の状況を表 3.1.8 に示す。

オケラの生育状況は良好であった。根茎を傷つけないよう大きめに掘り取り、土ごと運搬袋に入れて移植地①へ運搬し、土ごと植付を行った。

表 3.1.8 オケラの生育・移植状況

生育地の状況	生育個体	移植後の状況
		

(5) ノニガナ

採取した種子約 100 粒のうち、1/4 の 25 粒を播種した。残りの種子は持ち帰り冷蔵保管し、翌春に播種することとした。

今季のノニガナの移植は播種のためのため、令和 8 年春季に発芽状況を確認するとともに個体の移植を行う。

3.2. 植物（移植後のモニタリング調査）

3.2.1 調査日程

移植後のモニタリング調査は、秋季に実施した。調査日程は以下の通りである。

秋季：2025 年 11 月 28 日

3.2.2 調査方法

移植した個体ごとに生育状況を確認した。調査項目及び方法を表 3.2.1 に示し、調査の状況を図 3.2-1 に示す。

表 3.2.1 生育状況の調査方法

調査項目	調査方法
生育状況	葉の状況、個体の大きさ等により「良・やや良・不良」の段階に分けて確認した。
結実状況	開花、結実が見られた場合は記録した。
写真撮影	個体ごとに撮影を行った。
その他	枯れ、生育の不良状況が見られた場合は、虫害の有無等を確認した。



図 3.2-1 調査の状況（エビネ）

3.2.3 調査結果

種別の生育状況と移植個体の生存率を表 3.2.2 に示した。生育状況が不良の個体は今後消失する可能性があることから、（生育状況が良・やや不良の個体数）／（移植個体数）を生存率とした。

移植当年の生存率は、移植対象の 4 種いずれも 100%であったが、移植したごく一部の個体に地上部の消失、食害等が見られた。

表 3.2.2 種別の生育状況

種名	移植 個体数	生育状況					生存率 1)
		良	やや不良	不良	開花/結実	消失	
ササユリ	6 ²⁾	6	0	0	2	0	100%
エビネ	21 ²⁾	18	3	0	3	0	100%
キンラン	5 ²⁾	5	0	0	0	0	100%
オケラ	2	2	0	0	0	0	100%

1) （生育状況が良・やや不良の個体数）／（移植個体数）を生存率とした。

2) 根茎を分割していない個体もあるため、株数で示す。

(1) ササユリ

ササユリの現地写真票を表 3.2.3 に示す。多年草のササユリは、秋季調査では、地上部の多くは枯れていたものの、2 個体に結実があり、生存率は 100%であった。

表 3.2.3 現地写真票（ササユリ）

No.	移植時	1 か月後
1		
2		
3		
4		

表 3.2.3 (2) 現地調査票 (ササユリ)

No.	移植時	1 か月後
5		
6		

(2) エビネ

エビネの現地写真票を表 3.2.4 に示す。秋季調査では、生育状況がやや不良の個体が 3 個体、生育状況が良好な個体は 18 個体であった。また、結実が見られた個体が 3 個体であった。やや不良な個体がみられたが生存率は 100%であり、生存率が高いこと、結実した個体が見られたことから、移植個体は移植地に定着したものと考えられる。

表 3.2.4(1) 現地写真票 (エビネ)

No.	移植時	1 か月後
1		
2		
3		
4		

表 3.2.4(2) 現地写真票 (エビネ)

No.	移植時	1 か月後
5		
6		
7		
8		

表 3.2.4(3) 現地写真票 (エビネ)

No.	移植時	1 か月後
9		
10		
11		
12		

表 3.2.4(4) 現地写真票 (エビネ)

No.	移植時	1 か月後
13		
14		
15		
16		

表 3.2.4(5) 現地写真票 (エビネ)

No.	移植時	1 か月後
17		
18		
19		
20		
21		

(3) キンラン

キンランの現地写真票を表 3.2.5 に示す。キンランは、春季以降は地上部が枯死してしまうため、正確な活着状況は翌年春季に実施する予定である。

表 3.2.5 (1) 現地写真票 (キンラン)

No.	移植時	1 か月後
1		
2		
3		
4		

表 3.2.5 (2) 現地調査票 (キンラン)

No.	移植時	1 か月後
5		

(4) オケラ

オケラの現地写真票を表 3.2.6 に示す。オケラは、秋季以降は地上部が枯れ、地下部で休眠する。秋季調査では、2 個体とも地上部は小さいものの生存を確認した。

表 3.2.6 現地写真票 (オケラ)

No.	移植時	1 か月後
1		
2		

(5) ノニガナ

播種した場所で発芽個体は認められなかった。ノニガナは春季に発芽する種であるため、令和 8 年春季にモニタリング調査を行う。